

## 第8回「議員報酬等に関する在り方調査会」事項書

平成24年2月17日 午前10時～  
議事堂5階 501委員会室

1 開会

2 協議

- ・政務調査費について

3 閉会

## 第7回「議員報酬等に関する在り方調査会」の論点整理(案)

### (制度等)

- ・ 法律が期待している政務調査活動と、議員活動の実態を合わせた議論をしないと判断できないと思う。
- ・ 政務調査が何かよく分からぬというのが、最大の問題である。
- ・ 市町村とは支給額や使途が違う。それを一つの制度でしているところをどう考えるか。
- ・ 県民は、どのように受け止め、理解しているのか。政務調査費の認知度はどうなのか。

### (政務調査費の額)

- ・ 会派 15万円、個人 18万円の理由、根拠が分からぬ。制度を作ったときに、なぜこの金額にしたのかは聞かねばならない。
- ・ 金額に基準はなく、どれくらい議員の活動を支援するのか、議員の質を高めるためにこれだけは保障するという決め方の話だと思う。

### (使途、精算方法)

- ・ 使途、使い勝手については色々意見があり、あまりあれこれ言うと難しいところもある。幅広く検討して、実態に即して考えていかねばならない。
- ・ 政務調査費の概念、定義をきちんとして、それに完全な情報公開を組み合わせることで、ある程度常識的な線が出るのではないか。個々の経費をどうこう言うときりがないので、グレーデーンは議員の説明責任に委ねるというイメージである。
- ・ ヒアリングでは、使い方や精算が大変との話が多かった。あり方はもちろんだが、支給や精算の仕方をできるだけ民間会社に近いようにしてはどうか。
- ・ ガイドラインを見ると、民間の精算の仕方と違いがある。実費部分はいいが、定額部分に県民の理解が得られるのかと感じる。
- ・ 議員報酬を給料とすれば政務調査費は経費であり、すべて証明できなければならない。経費として考えてみるのも一つではないか。

### (会派)

- ・ 会派分も出ているのだから、会派活動なども検討していかねばならない。最低限、支給実態はお聞きしたい。
- ・ 広域自治体は政党政治で動いていくべきだと思うので、会派分は、会派の政策判断の質を高めることが期待されている性格のものだと思う。

## 配付資料一覧

県政調査研究費交付金の推移

資料 1

政務調査費の交付金額について

資料 2

政務調査費収支報告状況（平成 19～22 年度分）

資料 3

平成 22 年度政務調査費（会派分）の科目別支出状況

資料 4

平成 22 年度政務調査費（議員分）の科目別支出状況

資料 5

平成 22 年度政務調査費（議員分）の使途の構成比

資料 6

政務調査費に係るこれまでの論点整理

資料 7